

ソシオネット株式会社

行動計画（第2回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年12月31日まで

2. 内容

【目標1】

女性従業員の健康確保や育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職に対する研修等啓発活動を行う。

＜対策＞

平成27年4月1日～ ・従業員や管理職へアンケート調査による実態把握を行い、社内委員会において検討開始する

平成28年4月1日～ ・女性社員を対象とした研修の実施・社内報・イントラネット等による周知・啓発を実施する

【目標2】

在宅勤務等の場所・時間にとらわれない働き方を導入すると共に、子育て労働者に対する所定外労働免除、短時間勤務、子の看護休暇の柔軟な取得等を考慮する。

＜対策＞

平成27年10月1日～ ・社内検討委員会を設置。
在宅勤務や時間にとらわれない働き方の具体的内容や対象について検討する

以 上